

平成12年5月23日

郵 政 省
厚 生 省

高齢者・障害者による情報通信の利用に対する人的支援
及びウェブアクセシビリティの確保に向けた課題と方策
～「高齢者、障害者の情報通信利用に対する支援の在り方に関する研究会」報告書～

郵政省と厚生省は、平成12年（2000年）1月から「高齢者、障害者の情報通信利用に対する支援の在り方に関する研究会」（座長：高橋 紘士立教大学教授）を開催してきましたが、このたび、その検討結果が別添のとおり報告書として取りまとめられました。

報告書の概要は別紙1、研究会の構成員は別紙2、研究会の開催状況は別紙3のとおりです。

本報告書では、高齢者・障害者による情報通信の利用に対する人的支援及びウェブアクセシビリティの確保に関する現状を整理するとともに、これらを推進する上での課題及び必要な方策が示されています。

本報告書を受け、郵政省と厚生省は連携を図りつつ、これらの方策の実現を図るための検討を行っていくこととします。

郵政省	連絡先：通信政策局情報企画課 (担当：山碕課長補佐、土田官) 電話：(直通) 03-3504-4954
厚生省	連絡先：大臣官房障害保健福祉部企画課 (担当：坂本専門官) 電話：(直通) 03-3501-4880 (内線) 3013

「高齢者、障害者の情報通信利用に対する支援の
在り方に関する研究会」報告書の概要

1 はじめに

2 高齢者・障害者による情報通信の利用に対する支援に関する現状

(1) 高齢者・障害者による情報通信の利用に対する人的支援に関する現状

- ① 少子・高齢化の進展やIT（情報通信技術）の発展に加え、介護保険制度の施行や社会福祉基礎構造改革など、社会福祉制度の改革の動きを背景として、高齢者・障害者による情報通信の利用の重要性は増大。
- ② 高齢者・障害者福祉における主体の多様化に伴い、情報通信の利用に対する支援においても、特定非営利活動法人（NPO）や社会福祉法人の取組が活発化。
- ③ 高齢者・障害者による情報通信の利用は一般に比べ進んでおらず、対面／一対一／双方向による人的支援が必要。
- ④ 人的支援の例：仙台シニアネットクラブ、金沢情報長寿のまちづくり協議会、川崎パソコンサポートボランティア、日本障害者協議会など。

(2) ウェブアクセシビリティの確保に関する現状

- ① インターネットの爆発的普及にかんがみれば、電気通信設備（ハード）だけでなく、ウェブのアクセシビリティを確保することが必要。
- ② WWW (World Wide Web) の健全な発展と普及の促進を目的とする国際的コンソーシアム、W3C (World Wide Web Consortium) の一部門であるWAI (Web Accessibility Initiative) は、昨年、ガイドラインを作成。
- ③ 米国では、リハビリテーション法に基づき、連邦政府がウェブ上で情報を提供する際の基準作りが進められている。

3 高齢者・障害者による情報通信の利用に対する支援に関する課題

(1) 高齢者・障害者による情報通信の利用に対する人的支援に関する課題

- ① 拠点を確保した上で、支援に必要となる機材・人材・情報などの資源をその拠点到集中させ、運営の効率化を図ることが必要。
- ② 高齢者・障害者自身を含めた地域の多様な主体が連携・協働することが必要。特に、必要な場合に、メーカーや医師など専門家のサポートを仰げる体制が重要。
- ③ 支援者を養成する研修など地域の取組に共通する課題については、全国・ブロック規模で連帯する枠組みが有効。

- ④ 利用者と同じ立場（＝ピア：peer）の高齢者・障害者自身が活動することで利用者の視点に立った支援が可能（ピア・サポートの考え方）。

(2) ウェブアクセシビリティの確保に関する課題

- ① ウェブアクセシビリティの確保は、情報にアクセスする権利をすべての人々に対して保障するために必要不可欠。高齢者・障害者など直接の関係者だけでなく、すべての人々に対して、具体的な例を示すことにより、問題点を明らかにしていくことが必要。
- ② 必要な技術の開発などにおいて、実際の利用者である高齢者・障害者の意見を反映させる仕組みを確保することが必要。
- ③ 携帯情報端末（PDA）や携帯電話端末などを通じてのアクセシビリティの確保についても検討が必要。

4 高齢者・障害者の情報通信利用に対する支援に関し、当面求められる方策

(1) 高齢者・障害者による情報通信の利用に対する人的支援に関し、当面求められる方策

- ① 拠点となる施設の確保に対する支援として、地方公共団体や民間企業など地域の団体に対し施設を提供するよう促すことや、施設の整備への補助に当たり、主体の多様化を踏まえ、特定非営利活動法人や社会福祉法人を事業の対象に加えることなどの検討が必要。
- ② 上記3（1）の諸課題を踏まえた形で、高齢者・障害者による情報通信の利用に対する人的支援に関する実証的な取組を、各地で先導的に進めるとともに、これら取組を具体的なモデルケースとして提示し、他の地域に周知・普及させていくことが必要。

(2) ウェブアクセシビリティの確保に関し、当面求められる方策

- ① 一般のホームページについては、点検・変換システムなど高齢者・障害者のアクセスを支援する情報通信システムを制作し、具体的な問題点を抽出・改善する仕組みを作ることが必要。その際には、WAIのガイドラインに加え、日本語特有の問題や携帯電話端末による利用が多い点など、我が国が独自に検討すべき課題を踏まえることが必要。

また、中央省庁など公的機関のホームページについては、現状、十分なアクセシビリティが確保されているとは言えず、この問題に対する認識を深めるためにも、関係機関における取組が必要。

- ② ①のシステム制作に当たっては、各地の高齢者・障害者団体などの協力を得て実証実験を行うことが必要。また、関連する施策においても、高齢者・障害者の意見を反映させる仕組みの確保が必要。

高齢者、障害者の情報通信利用に対する支援
の在り方に関する研究会 構成員

(敬称略、五十音順)

【構成員】

あんどう とよき
安藤 豊喜

財団法人全日本聾唖連盟 理事長

いくた まさゆき
生田 正幸

龍谷大学短期大学部 教授

おおしま まりこ
大島真理子

老テク研究会 代表

おかざき ひろし
岡崎 宏

通信機械工業会 常務理事

おざさ よういち
小篠 洋一

タウ技研株式会社 取締役副社長

かわじり たかお
川尻 禮郎

財団法人全国老人クラブ連合会 参与 (平成12年3月31日
まで事務局長)

かわむら ひろし
河村 宏

財団法人日本障害者リハビリテーション協会 情報センター長

きよはら けいこ
清原 慶子

東京工科大学メディア学部 教授

くわの ひろゆき
久和野 泰之

社団法人テレコムサービス協会 事務局長

せきね ちか
関根 千佳

株式会社ユーディット(情報のユニバーサルデザイン研究所)
代表取締役

そのべ ひでお
園部 英夫

日本障害者協議会 情報通信ネットワークプロジェクトリーダー

たかおか ただし
高岡 正

社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長

○ たかはし ひろし
高橋 紘士

立教大学コミュニティ福祉学部 教授

たけなか なみ
竹中 ナミ

社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長

とみざわ まさお
富澤 正夫

内閣総理大臣官房 参事官(総理府 障害者施策推進本部担当)

なかむら けんりゅう
中邑 賢龍

香川大学教育学部 助教授

ふるかわ ひろし
古川 弘志

社団法人電波産業会 専務理事

まつお さかえ
松尾 榮

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長

みやばら ひであき
宮原 英明

社団法人電気通信事業者協会 専務理事

むらたに まさひろ
村谷 昌弘

社会福祉法人日本盲人会連合 会長

○印：座長

(別紙3)

高齢者、障害者の情報通信利用に対する支援の在り方に関する研究会
開催状況

○ 第1回会合：平成12年1月18日(火)

- ・ 研究会の運営について
- ・ わが国のNPOの現状とNPOの情報通信利用支援
- ・ 介護保険の導入と今後の福祉

○ 第2回会合：平成12年2月17日(木)

- ・ 障害者の情報通信利用に対する支援の課題
- ・ 高齢者の情報通信利用に対する支援の課題

○ 第3回会合：平成12年3月13日(月)

- ・ インターネットにおけるアクセシビリティの確保
- ・ 高齢者、障害者の情報通信利用に対する支援の在り方

○ 第4回会合：平成12年5月23日(火)

- ・ 全体討議及び取りまとめ